

総務教育常任委員会資料

(平成23年11月29日)

〔件名〕

- ・天皇皇后両陛下の御来県概要について 【総務課】・・・1
- ・東日本大震災報道写真展「あの日を忘れないー3・11と私たちー」の開催について 【総務課】・・・8
- ・鳥取県庁における今冬の節電対策について 【総務課】・・・9
- ・首都圏における「まんが王国とっとり」PRの取組みについて 【東京本部】・・・10
- ・「食のみやこ鳥取 うまいものコレクション2011」及び「食のみやこ鳥取フェア」の開催について 【東京本部】・・・11
- ・新規訪問企業開拓のための関西地区企業対象アンケート調査について 【関西本部】・・・13
- ・時間外勤務縮減の取組状況について 【人事企画課】・・・14
～スマート県庁5(GO)・5(GO)プロジェクト～
- ・知事等の給与に関する有識者会議での検討状況について 【人事企画課】・・・15
- ・平成23年度事業棚卸しの評価結果について 【業務効率推進課】・・・16
- ・県庁舎建物内禁煙の実施について 【福利厚生課】・・・21
- ・県史編さん事業計画の見直しについて 【公文書館】・・・22

総 務 部

天皇皇后両陛下の御来県概要について

平成23年11月29日
総務課

天皇皇后両陛下は、去る10月29日（土）から31日（月）まで「第31回全国豊かな海づくり大会」に御臨席されるとともに、鳥取市、倉吉市及び湯梨浜町の各お立ち寄り先を御訪問されました。各お立ち寄り先や沿道には、3日間で約5万人が奉送迎されました。

【御視察先御覧概要】

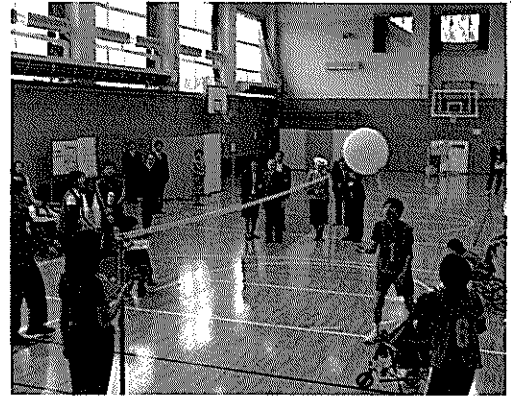
○鳥取県庁（10月29日）

知事より県内の水産業の状況を始め、山陰海岸ジオパークなど県勢全般について御聴取され、らっきょうの花の鉢植えも御覧になりました。



○鳥取養護学校（10月29日）

両陛下は、小学部の太鼓や鈴の演奏、中学部の風船バレーの試合、高等部の百人一首大会を御覧になり、子どもたち一人一人に御声をかけられました。



○鳥取大学乾燥地研究センター（10月30日）

恒川センター長から概要説明を受けられた後、乾燥地で油を採取できる「ジャトロファ」や根から塩水を吸収し、葉から塩分を排出する塩生植物「タマリスク」について御関心を示されました。



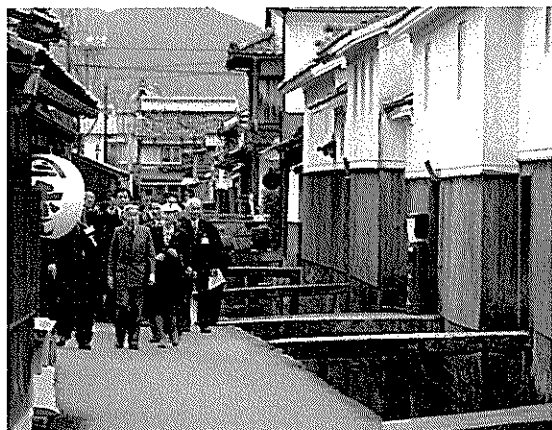
○倉吉市立倉吉博物館（10月31日）

倉吉市ゆかりの洋画家前田寛治の作品や市内の古墳から出土した土器、倉吉緋の着物などを御覧になられました。



○倉吉白壁土蔵群（10月31日）

江戸初期から明治初期にたてられた土蔵や商家が立ち並ぶ「白壁土蔵群」を散策され、出迎えた市民の方々にも優しく御声をかけられました。



○鳥取県栽培漁業センター（10月31日）

古田所長から施設の概要説明を受けられた後、キジハタやアワビを飼育する水槽などを興味深く御覧になりました。



<参考>

御訪問先及び沿道者数合計 49,252人

【10/29（土）12,764人、10/30（日）16,464人、10/31（月）20,024人】

第31回全国豊かな海づくり大会の開催状況について

平成23年11月29日
全国豊かな海づくり大会推進課

1 大会の開催状況

天皇・皇后両陛下のご臨席のもと、10月29日（土）・30日（日）に開催した第31回全国豊かな海づくり大会は、出演者やボランティアなど多くの県民に支えられ、盛会に終えることができました。

(1) レセプション（災害復興のつどい）

- ・県内外の大会の関係者や鳥取県の雪害、及び東北3県（岩手県、宮城県、福島県）の東日本大震災で被災された水産関係業者を招聘



主催者あいさつ（平井知事）

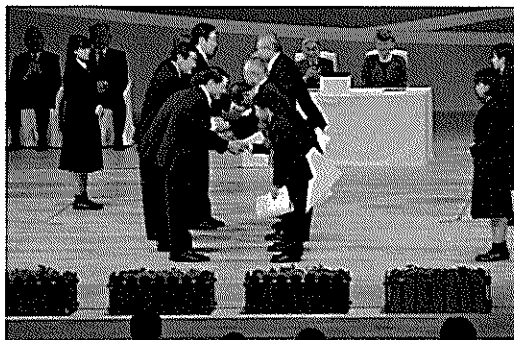


被災者との御懇談

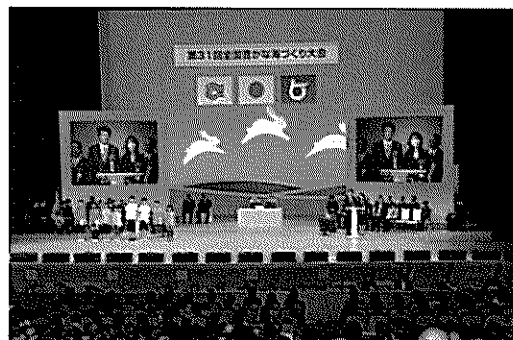
(2) 第31回全国豊かな海づくり大会

① 式典行事

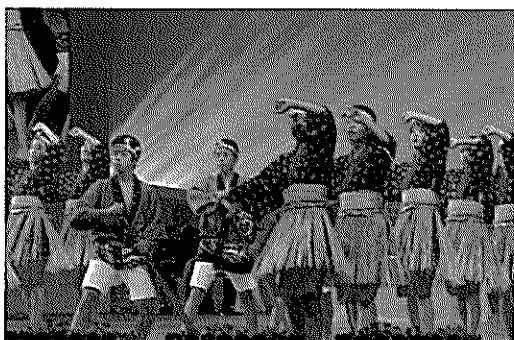
- ・表彰（漁業功績団体及び絵画等コンクール受賞者代表）
- ・白うさぎ大使は、大会に向けて取り組んできた活動（放流、植林・育林活動、海岸・河川の清掃）を、漁業後継者は、漁業資源を管理した活動を、あわせて災害からの復興への支援を全国に向けてメッセージとして発信。
- ・貝殻節などの郷土芸能や鳥取の漁業の取組を朗読劇などでPR。



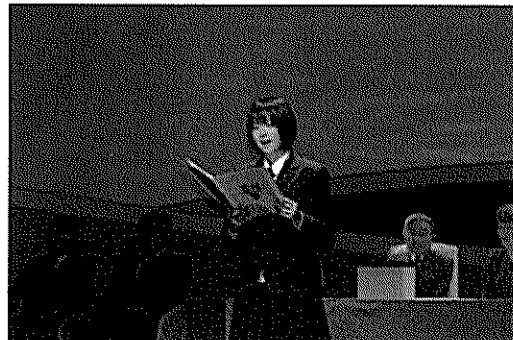
功績団体等表彰



復興支援メッセージ



貝殻節演舞（気高中学校）



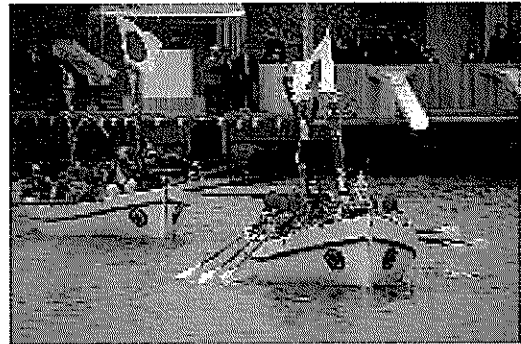
朗読劇（八頭高）

② 海上歓迎・放流行事

- ・天皇皇后両陛下による、漁業後継者へのお手渡し及び御放流
- ・県内漁法の紹介及び賀露神社に伝わるホーエンヤ祭の伝馬船と浦安の舞、境港の大漁太鼓などで歓迎。



浦安の舞（ホーエンヤ祭）



伝馬船（ホーエンヤ祭）



稚貝等のお手渡し（漁業後継者へ）



県魚ヒラメの御放流

(3) ふれあい交流行事

- ・企画展示（海づくりゾーン、環境保全ゾーン、鳥取PRゾーン）や白うさぎステージも多くの参加者や観衆で賑わう。



白うさぎステージ（さかなクン）



環境保全ゾーン（ゲゲゲの森）



鳥取PRゾーン（鳴き砂体験）



エントランスの賑わい風景

2 参加者数

レセプション（29日） 190人
（ホテルニューオータニ鳥取）

天皇・皇后両陛下

県外招待者 97人（国・推進委員会等63人、東北3県6人など）

県内招待者 91人（県・鳥取市の大会関係者 他）

○式典・放流・ふれあい、3会場合計54, 178人（両陛下除く）

式典行事（30日） 1, 191人
（とりぎん文化会館）

天皇・皇后両陛下

県外招待者 515人（国・推進委員会等78人、東北3県27人など）

県内招待者 674人（県・鳥取市の大会関係者 他）

海上歓迎・放流行事（30日） 731人
（鳥取港西浜地区）

天皇・皇后両陛下

県外招待者 327人（国・推進委員会等80人など）

県内招待者 402人（県・鳥取市の大会関係者 他）

ふれあい交流行事 52, 260人
（コカ・コーラウエストスポーツパーク、鳥取港西浜地区）

29日 25, 000人

30日 27, 260人

3 スタッフ

（単位：人）

	29日	30日	延べ
県	661	603	1, 264
鳥取市	204	202	406
ボランティア等	108	163	271
計	973	968	1, 941

4 出演者

① 式典行事出演者

出演団体		人数	出演団体	人数
鳥取市少年少女合唱団		42名	国府東小学校	10名
鳥取商業高校		10名	八頭高校	3名
被表彰者		5名	気高中学校	29名
最優秀作文発表者		1名	鳥取第一幼稚園	11名
漁業後継者		2名	境港総合技術高校	7名
白うさぎ大使	岩美西小学校	2名	東北3県水産高校	6名
	賀露小学校	2名	鳥取県オーケストラ連盟	42名
	東郷小学校	2名	ボーイスカウト・育英会	18名
	大山西小学校	2名		
小計		68名	小計	126名
合 計				194名

② 海上歓迎・放流行事出演者

出演団体		人数	出演団体	人数
鳥取西高等学校		42名	漁業後継者	4名
境港大漁太鼓荒神会		12名	境港総合技術高校	20名
賀露神社（浦安の舞）		6名	ボーイスカウト	20名
賀露神社（伝馬船）		48名	育英会	2名
田後海洋少年団		12名		
漁船紹介	先導船「おしどり」	2名		
	漁船8隻	8名		
	乗船者	40名		
	後尾船「とりかぜ」	5名		
小計		175名	小計	46名
合 計				221名

※出演者数には、引率者を含めません。

5 参加者、出演者の感想等

○豊かな海づくり推進委員会委員より

- ・素晴らしい大会だった。海の伝統芸能や、栽培漁業、環境を守り育てる内容がふんだんに盛り込んであり、今後の手本となるような大会だった。

○レセプション参加者より

- ・災害というテーマを入れていただいて、力強く感じました。
- ・被災地のことをよく覚えておられ、心配していただいているのが伝わってきました。
- ・親しみやすく、温かいお言葉をかけてくださいました。
- ・今後も初心に帰って、気持ちを引き締め、自然の海を大切にしたい。
- ・いろいろな地域のこと、漁業のことを良く知っておられ、いろいろな人への気遣いが素晴らしいと感じました。
- ・両陛下とお会いして、力をもらえる気がしました。
- ・遠い沖縄の小さな宮古島の台風をご心配いただき感動しました。
- ・料理も好評でした。

○式典行事出演者より

- ・いろいろな人が力を合わせてやっていたことが凄い。
- ・海づくり大会は素晴らしかった。
- ・ご高齢にもかかわらず、鳥取に来ていただき、大変感銘を受けました。
- ・今回の大会に参加できてうれしく思います。また、地元の水産高校の生徒と交流できてうれしかったです。
- ・貴重な体験ができ、この体験を通して、地元に戻ったら復興のために頑張りたいと思います。
- ・この大会を通じて、豊かな海にしようという思いが強くなりました。
- ・めったにできない体験ができ、とても良かったです。
- ・どうしたらより良い演技になるのか工夫してきた、見ている人が感動してもらえるような演技を目標としてきたので、たくさんの人に貝殻節の良さが伝わっていると、とても嬉しい。
- ・今回で成長できたと思う。
- ・天皇陛下に感動した。満足できる演奏ができた。
- ・多くの方が募金に協力してくれて嬉しかった。
- ・自分の力を発揮できる素晴らしい舞台だった。最後は達成感で一杯だった。
- ・保護者の方も喜んでいらっしやるとのことでした。

○海上歓迎・放流行事出演者より

- ・凄かった、感激しました。
- ・緊張したけど上手くできた。天皇陛下に手を振っていただいた。
- ・大変光栄、資源管理・自然環境保全に益々力を入れたい。
- ・両陛下の前での演奏で、緊張したが良い思い出になった。出演して良かった。
- ・天皇皇后両陛下がご臨席され、自分でも緊張しましたがとても光栄です。

○ふれあい交流行事

- ・さかなクンステージは大好評満席でした。(2日間で2,800人)
- ・体験コーナーには、行列ができるほど多数来場していただきました。
- ・震災復興応援メッセージも沢山寄せられました。
(みんなで頑張ろう。I Love 東北。一緒に頑張ろう。きれいな海に。早く復興しますよう祈っています。など)
- ・来場者の方は、例年に比べて子供連れが多く、全般に楽しそうに過ごされていました。

○ボランティア

- ・係間でよく連携でき、業務が滞っている部分を他のメンバーでカバーするなどできた。
- ・傘の預かり方など、ボランティアスタッフが自ら工夫して円滑に業務した。
- ・キャラクター担当のボランティアも、子どもたちに揉みくちやにされながらも、楽しみながら業務を行っていた。

東日本大震災報道写真展「あの日を忘れないー3・11と私たちー」の開催について

平成23年11月29日
総務課
危機管理局

県内（東部・西部）において、下記のとおり東日本大震災の被害状況や県内団体等の支援状況を紹介する写真展「あの日を忘れないー3・11と私たちー」を開催しているところとあります。

1 趣旨

東日本大震災の被害状況や被災者の避難・生活状況をとらえた報道写真や本県の被災地における支援活動の様子を伝える写真等の展示を通じ、東日本大震災被害の実態や被災地支援の必要性を県民に伝える。

また、本県の災害対策・計画の見直し等の現状をパネルで紹介し、日ごろの防災への備えや危機意識の向上を県民に問いかけ、県民と行政が一体となった防災意識の醸成を図る。

2 主催 新日本海新聞社、鳥取県

3 共催 一般社団法人 日本海新聞ふるさと創り事業団

4 協力 日本新聞博物館、東北写真記者協会、東京写真記者協会

5 内容

- ・全国紙・地方紙記者等が撮影した被災状況等の報道写真（全国で巡回展示） 90点
〔地震及び津波の発生時に危険と隣りあわせで撮影された写真をはじめ、被害状況、被災者の悲しみ、懸命の捜索、救援・救護活動、避難所で生きる人々、原発事故の状況、復興への希望などをとらえた震災発生から1ヶ月余りの間に撮影された報道写真〕
- ・本県の市民ボランティア、消防局、自衛隊、境海上保安部、医療関係者、民間企業、県警、自治体等の救援・復興支援活動の様子を伝える写真 17点
- ・本県の災害対策の見直し（津波対策、島根原発関係の対策など）に係るパネル ほか

6 展示期間・場所

会場	期 間	場 所
東部会場	11月28日（月）～12月5日（月） 午前10時～午後5時	イオンモール鳥取北 1階セントラルコート
西部会場	12月7日（水）～12月14日（水） 午前10時～午後5時	イオンモール日吉津 西館1階エスカレーター横

※各会場初日に開会式（東部：午後1時、西部：午前10時10分）を行います。
※期間中は、スタッフが駐在し、復興支援募金を受け付けます。

（参考）東日本大震災報道写真展（巡回展）について

4月23日から6月22日に日本新聞博物館で「東日本大震災報道写真展」（主催：東北写真記者協会、東京写真記者協会、日本新聞博物館）が開催された後、地域の新聞社等が主催して巡回展示されている。本県の展示は、沖縄県展示に次いで全国12箇所目となる。

鳥取県庁における今冬の節電対策について

平成23年11月29日

総務課

平成23年度夏季においては、東日本大震災の影響等による電力需給不足もふまえ、鳥取県庁舎で更なる節電の取り組みを行ってきました。

中国地方では、今冬の電力需給に関して不足となる状況ではありませんが、引き続き県庁舎の節電対策に取り組んでいくこととします。

県庁での新たな節電の取り組みにおいては、対前年比5%削減を目標に節電を行い、これまでの節電の取り組みとあわせて実質約10%の電力削減を図る。

1 今冬の新たな節電の取り組み【削減効果 約4.8%】

- 共用部分の照明の更なる間引き消灯（2/3程度まで間引き消灯） <約0.4%>
- エレベーターの間引き運転及び利用自粛の啓発 <約0.5%>
※本庁舎・第二庁舎共4台のうち2台を停止する。本庁舎はさらに夜間19:00～7:00の間1台停止。
ただし、繁忙時は8:00～8:30、11:30～13:30の時間帯に1台を追加運転。
- 暖房時の外調機運転時間の短縮（9時間/日⇒4時間/日） <約0.5%>
- 地下駐車場排風機（換気）の間欠運転 <約1.0%>
- 時間外勤務を30%削減することによる電気機器使用の削減 <約1.1%>
- 昼休憩や時間外勤務時等長時間使用しないときのパソコン、OA機器等の電源OFF <約0.1%>
- 自動販売機の照明の消灯、イルミネーションの停止及び商品設定温度の緩和を要請（52℃→50℃）
- 本庁廊下や議会棟別館等共用部などのLED照明への転換や便所の人感センサースイッチの設置 <約0.9%>
- 本庁舎の外壁パネル断熱・複層ガラス化において、ガス（約10%）・電気（約0.3%）の省エネルギー化が見込まれる。 <約0.3%>

2 これまでの県庁の基本的な節電の取り組み【削減効果 約5.6%】

- 始業前、昼休憩の消灯の徹底 <約1.4%>
- 日中窓側の照明の消灯 <約3.3%>
- 共用部分照明の1/3程度の間引き消灯 <約0.4%>
- LED、高効率照明への転換 <約0.1%>
- 暖房時の室温の適正管理（暖房18℃）
- 水曜日のノー残業デー実施による電気機器使用の削減 <約0.4%>

3 今夏の節電結果（6～10月の4ヶ月間）：対前年度4.5%削減（目標4.2%）

	H22	H23	H23-H22	割合	※電気使用削減額
電気使用量	1,124,650kWh	1,074,557kWh	▲50,093kWh	▲4.5%	▲580,430円

※ 電気使用量：情報センター等外部団体の電気使用量を除く県庁舎全体の電気使用量

首都圏における「まんが王国とっとり」PRの取組みについて

平成23年11月29日
東京本部

1 鳥取県と秋葉原観光推進協会との連携協定の締結について

(1) 協定締結の目的

鳥取県と秋葉原観光推進協会が相互に連携し、「まんが」や「アニメ」を活用した地域の活性化とブランド力向上を図る。

(2) 秋葉原観光推進協会の概要

秋葉原の地域活力及びブランド力向上のため、街の情報発信や訪問客へのおもてなしを発揮するため、2007年9月に設立された特定非営利活動法人。秋葉原の商店街振興組合や電機関係・アニメ関係の事業所34団体で構成。中小企業庁の支援事業等により、街のブランド力育成や秋葉原観光情報センターの運営等の事業を実施。

(3) 協定調印式

①日 時：10月27日（木）

②場 所：東京国際アニメ祭2011秋の鳥取県ブース前

③出席者：特定非営利活動法人秋葉原観光推進協会 理事長 寶田 篤（宝田無線電機株式会社）
鳥取県知事 平井伸治

2 東京国際アニメ祭2011秋への出展

(1) 「東京国際アニメ祭2011秋」

①日 時：10月27日（木）～28日（金） 午前11時～午後6時

②会 場：秋葉原UDX（千代田区外神田4-14-1）

③開催内容：秋の新番組、秋から年末年始に公開の映画、OVAなどのプレゼン、セールスなど

④主 催：経済産業省、一般社団法人日本動画協会

⑤来場者数：約6,000名

(2) 鳥取県出展概要

アニメの聖地である秋葉原で開催された当イベントにおいて、「まんが王国とっとり」及び来年開催される「国際マンガサミット鳥取大会」をPRすることで、首都圏における認知度向上と観光誘客を図る目的で出展。

①鳥取県PRブース

○まんが王国ととりのDVDの上映、パネルの展示、妖怪そっくりさんによるPRチラシやノベルティの配布を実施。毎日新聞のインターネットニュースサイトや日本経済新聞等での報道に加え、自身のツイッターやブログに鳥取県の取組みを掲載した方もあり、波及効果は大きかった。

②ステージイベント「まんが王国とっとりショー」

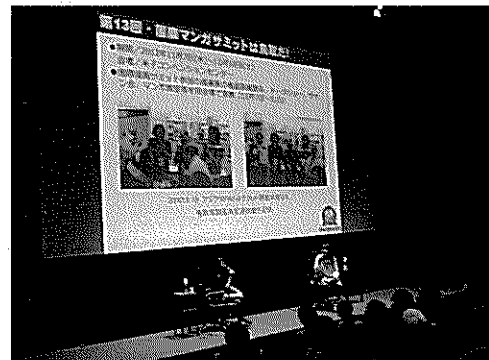
○日時：10月27日（木） 午後5時45分～6時15分

○県出身のアニメ声優 西郷由香さん（イナズマイレブンやスティッチなどに出演）と竹内駒英さん（元山陰中央テレビアナウンサー）を迎え、まんが王国ととりをPR。

○会場近くで「秋葉原インターナショナルスクールの生徒」が、ステージイベントのチラシを配布。



調印式の様子



ステージイベントの様子

「食のみやこ鳥取 うまいものコレクション2011」及び 「食のみやこ鳥取フェア」の開催について

平成 23 年 11 月 29 日

市場開拓課
東京本部

鳥取県では、平成 22 年に自治体パートナーとして登録した社団法人日本野菜ソムリエ協会と連携し、鳥取県の県産青果物の魅力を発信しています。

その一環として、首都圏で鳥取県の食材の魅力をPRするため、マスコミやレストラン関係者を招いて、生産者により鳥取の食材のすばらしさをPRし、メディアでの情報発信や飲食店での食材としての採用等を目指して「食のみやこ鳥取 うまいものコレクション 2011」を開催しました。

また、このうまいものコレクションをキックオフイベントとして、首都圏の日本野菜ソムリエ協会認定レストラン 9 店舗にて「食のみやこ鳥取フェア」を開催しています。

1 食のみやこ鳥取 うまいものコレクション 2011

- (1)日時 11月12日(土) 午後1時から3時まで
- (2)場所 AW kitchen TOKYO 新丸ビル店
(東京都千代田区丸の内1-5-1 新丸の内ビルディング 5F)
- (3)対象 料理情報雑誌をはじめとするマスコミ関係者、レストラン関係者等の招待者 75名
- (4)内容

第1部:鳥取県産食材プレゼンテーション

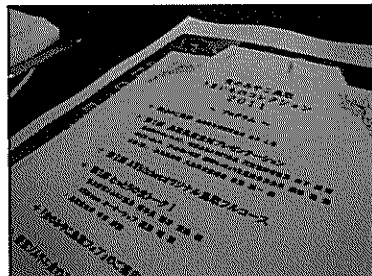
生産者による県産食材(鳥取和牛オレイン 55、砂丘らっきょう、梨(王秋))の特徴や産地の紹介

- ・オレイン 55: 有限会社とうはく畜産 山下 代表取締役社長
- ・砂丘らっきょう: JA 鳥取いなば 湯邨 福部らっきょう生産組合長会長
- ・王秋(梨): JA鳥取西部 米澤 大山果実部部長

第2部:鳥取食材を使ったフルコースの試食

第3部:食のトークイベント

平井知事と日本野菜ソムリエ協会 福井理事長、AW kitchen 渡邊シェフによるトークイベント



2 食のみやこ鳥取フェア

- (1)開催期間:11月14日(月)から30日(水)まで
- (2)開催店舗:首都圏の日本野菜ソムリエ認定レストラン9店舗(別紙チラシのとおり)
- (3)内容:首都圏の生活者に鳥取県食材の魅力をPRするため、鳥取県の旬の食材を使ったメニューを提供

※メニュー抜粋(メニューは店舗によって異なります)

- ・砂丘らっきょうと富有柿とワラサの冷製スパゲッティーニ
- ・長いも“ねばりっこ”のパンケーキ アカガレイのブランダード添え
- ・鳥取和牛オレイン 55 のクアトロエピセペッパーステーキ
- ・ピヨ地鶏の梨酢葱葉味ソース
- ・和牛オレイン 55 ステーキ ねばりっこ芋添え
- ・王秋梨 杏仁豆腐

【参考】

(1) 社団法人日本野菜ソムリエ協会の自治体パートナー登録

- ①登録時期 平成22年8月
- ②他県の状況 都道府県としての登録は全国で4番目。現在、5県が登録
- ③活動内容 日本野菜ソムリエ協会が行うイベント等で登録自治体の特産品情報の発信に協力
自治体が行うイベント等で野菜ソムリエが特産品プロモーションに協力

(2) 野菜ソムリエ食のみやこ鳥取県大使

- ①任期 2年間
- ②活動計画
 - (1)県産青果物について、ブログや料理教室等野菜ソムリエ活動の中での情報発信
 - (2)県産青果物を使用したレシピの開発
 - (3)県又は日本野菜ソムリエ協会主催イベントでの講師活動
- ③委嘱者数 5名 ※委嘱者は、首都圏在住の野菜ソムリエ有資格取得者

新規訪問企業開拓のための関西地区企業対象アンケート調査について

平成23年11月29日

関 西 本 部

1 目的

東日本大震災を契機にBCP検討を行う企業や国内への設備投資等を検討している企業を把握するため、関西2府4県（大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、滋賀県）に本社を置く一定規模以上の企業に対し、県の企業支援施策PRとアンケート調査を行うことにより、本県の提案に興味を示し、新規立地などの投資意向を持つ企業を対象に企業訪問等を行い、関西からの企業誘致・境港の利用等につなげる。

2 実施者 鳥取県関西本部

3 内容

企業信用調査会社へ委託し、関西（2府4県）に本社を置く約4500社を抽出し、挨拶状、アンケート用紙、県の施策PR資料（本県の企業誘致施策の提案、鳥取自動車道、境港クルーズフェリー等の交通・輸送網、企業コンベンション支援制度、大地震の起こる可能性の少なさ、安定した電力供給等を紹介）を企業に送付し、ファクシミリ等で回答を行っていただく。

【4,500社の内訳】

ア 産業分類表における製造業で、従業員数上位4000社（概ね50人以上）

イ 同表における情報サービス業並びにデータセンター及びソフトウェア業に属する企業で従業員数上位500社（概ね40人以上）

※県の企業立地事業補助金交付対象業種

4 実施時期等

アンケート発送 平成23年11月21日

アンケートで興味を示した企業を対象に、企業訪問等を実施

※企業訪問については、県関西本部と関西本部内に駐在する市町事務所、県産業振興機構の職員等が連携して実施する。

時間外勤務縮減の取組状況について

～スマート県庁5(GO)・5(GO)プロジェクト～

平成23年11月29日

人 事 企 画 課

1 時間外勤務の状況について

(1) 本年度の10月までの時間外勤務実績

H22同期比で20.3%減少 (H21比△47.6%)

【知事部局の4～10月の一人月あたり平均時間外勤務時間数。()は総時間数】

※H23実績からは東日本大震災被災地派遣職員に係る勤務時間(42,992時間)を除く。

	H23実績			H22 実績	H21 実績
		H22比	H21比		
第1四半期 (4～6月)	10.4h	△24.6%	△49.5%	13.8h	20.6h
第2四半期 (7～9月)	8.0h	△24.5%	△49.4%	10.6h	15.8h
10月	12.9h	1.6%	△39.7%	12.7h	21.4h
計	9.8h (171,498h)	<u>△20.3%</u> (△21.0%)	<u>△47.6%</u> (△48.4%)	12.3h (217,065h)	18.7h (332,247h)

<参考>

○被災地支援のための職員派遣(災害応援隊派遣、保健師派遣、関西広域連合現地連絡要員派遣、行政支援)

被災地での時間外勤務時間 約11,800時間 【各部局共通】

正規の勤務時間 約31,500時間

合計 約43,000時間

(2) 10月までの時間外勤務の主な特殊要因

○東日本大震災への対応(被災地派遣分以外)

約4,200時間

・対策本部運営

【防災局】

・放射能汚染物質検査等対応業務

【生活環境部、農林水産部】

・被災者受入支援・被災企業操業等支援

【企画部、生活環境部、商工労働部】

○異常気象・災害対応関係(5月:大雨警報、9月:台風災害)

約15,000時間

【防災局、県土整備部、総合事務所県土整備局・農林局】

○会計実地検査への対応(4月:道路関係・河川関係、5月:漁港関係)

約5,700時間

【県土整備部、総合事務所県土整備局・農林局】

○県議会対応関係(定例会関係(6月、9月))

約5,700時間

【各部局共通】

2 縮減が図られた所属での取組事例

○マネジメント・スケジュール管理(照会締切などの業務予定の見える化等)

○カイゼン取組の実践(決算事務の効率化、外部委託等の積極的活用、事業見直し等)

○事務の分散(業務分担の平準化、グループでの業務体制、出張人数の厳選等)

○早期の協議・意思決定

○意識改革・雰囲気づくり(一斉退庁日の徹底、職員の時間外勤務実績の公表等)

3 縮減に向けた今後の取組について

○各部局、各総合事務所において実施している事業について、その効果について再検討し、廃止する事業がないかどうかの検討を行う。

○特定個人に長時間労働が続いている場合について、業務の割り振り変更など個別に改善方策を検討していく。

知事等の給与に関する有識者会議での検討状況について

平成23年11月29日
人 事 企 画 課

知事等（知事、副知事、病院事業管理者、行政委員会委員）の給与制度について、標記の有識者会議を開催（10/18（第1回）、11/18（第2回））し、見直しの必要性を検討しているところですが、その状況について次のとおり報告します。

1 検討事項

- (1) 知事等の給与額及び制度について、国及び他県の特別職並びに本県一般職の給与、県内の社会情勢等を踏まえて点検し、見直しの必要性を検討する。
- (2) 行政委員会委員の報酬のうち、条例により月額制（地方自治法では日額制が原則）としている一部の委員報酬について、前回見直し（平成21年）後の裁判等の状況や委員の活動状況等を踏まえて点検し、見直しの必要性を検討する。

2 検討状況・結果

- (1) 知事等の給与額及び制度について
 - ・事務局から提示した給与（報酬）を一般職に準じて0.6パーセント引き下げる改正案については、適当との意見。⇒11月議会に条例改正を提案。

（主な意見）

- ・一般職に準じる改定は、県内の経済情勢等の反映の結果として、また、一般職の給与を引き下げる条例の提案者として、知事が自らの給与を引き下げるという趣旨で理解できる。
- ・知事の給与が本則額（削減前の額）で全国46位というのは、実績に対して低すぎるのではないか。
- ・今後、特別職については、一般職とは別の給与決定方法を検討することも必要ではないか。

- (2) 行政委員会委員報酬のあり方について

他県の見直し状況、裁判例、委員会の活動状況などの資料を基に意見交換。

⇒滋賀県の事案に対する最高裁判決の動向を注視しながら、引き続き検討（今年度は制度改正を行わない）。

（主な意見）

- ・滋賀県の事案に対する最高裁判所の判断を踏まえる必要があると思われる。
- ・情報収集なども含めた委員の職務を定量的に数値化するのは難しい。所掌する行政分野について、会議出席時に限らず常に職責を有しているのではないか。
- ・日額制であれば、委員の勤務実態に応じた報酬額が支給され、納得性が高い。
- ・民間では、まず時間単価を考える。

※滋賀県の事案

滋賀県の3委員会（労働委員会、収用委員会、選挙管理委員会）について、月額報酬の支給は、日額支給を原則とする地方自治法に違反すると一審の天津地裁が判示。二審の大阪高裁でも県からの控訴が棄却されたが、上告審で最高裁判所第一小法廷が11月24日に口頭弁論を開いており、二審判決が見直される可能性あり。

平成23年度事業棚卸しの評価結果について

平成23年11月29日
業務効率推進課

外部の視点により事業を点検し、予算・組織の編成作業に活用することを目的として実施した「事業棚卸し」の評価結果を取りまとめ、11月1日にコーディネーターから知事に報告しました。評価結果は、今後、予算・組織を編成する中で、対応を検討していきます。

【事業棚卸し評価結果報告書の概要】

1 日程

- | |
|-------------------------------------|
| ・日時：平成23年10月14日～15日 午前9時30分～午後4時50分 |
| ・場所：議会棟別館3階 第2, 4委員会室 |
| ※インターネットによる同時配信も実施。 |

2 実施体制

評価チームを2チーム設置して実施。(A班：経済・産業分野、B班：福祉・生活分野)
(1チームの構成)

- | |
|-----------------------------|
| コーディネーター1人 |
| 評価者7人(有識者4人、市町村職員1人、県民委員2人) |
| ※県民委員・・・公募により選任した委員 |

3 評価の方法

- ・対象事業を3つの視点(必要性、効果性、実施主体)で点検
- ・点検結果をもとに、「廃止」、「改善継続」、「現状どおり(拡充含む)」として評価
- ・事業の要・不要だけでなく、事業の見直しの方向性、改善の方向性も含めて提案・提言

4 評価結果

23事業の評価結果

廃止	4事業
改善継続	19事業
現状どおり(拡充含む)	0事業

5 評価結果一覧

(A班:経済・産業分野)

番号	平成23年度予算			採点結果(3点満点)			廃止	改善経緯	現状 どおり (該当有)	総括コメント
	課名	事業名	事業費(千円) (1-9桁まで)	必要性	効果性	実施主体				
1	総務部 関西本部	関西圏人財確保 モデル事業	2,022 (3,620)	2.4	1.9	2.4		○		<p>○県が、新たな仕組みとして実験・実証モデル事業として実施していく必要性は認められる。同時にモデル事業として成果の把握・検証を確実にし、随時必要な見直しをしつつ推進する必要がある。</p> <p>○モデル事業であり、次のステップ(拡充・打ち切り等)に向けて実施期間、年度を時限的にし、計画的かつ効率的に実施する。</p> <p>○効果性は、疑問な面があり、「世代間交流(特に合同吹奏楽演奏会)」「生涯学習」「地域の活性化」事業の実施は、成果及び検証をもとに速やかに見直すこと。</p>
2	総務部 名古屋本部	名古屋本部のあり方								
		名古屋本部情報発信事業	6,891 (16,477)	2.0	1.3	1.3		○		<p>○鳥取県のニーズに応じた情報発信の必要性はあるが、情報発信の目的に即した事業効果、同地区を対象とした実施主体(名古屋本部)の必要性が認められず、事業廃止とする。</p> <p>○東海地区のニーズと県内ニーズを結びつける情報機能が不明で、効果のある事業内容・手段となっていない。</p> <p>○情報発信の実施主体は、名古屋本部でなくとも本庁でも観光連盟や物産協会への委託でも対応可能である。</p>
		東海地区企業情報交換会会費	680 (1,479)	1.7	1.3	1.1		○		<p>○現行事業の効果が認められず、実施主体も産業振興機構で十分対応可能であり、名古屋本部の事業としては廃止することが妥当である。</p>
		名古屋本部運営費	16,238 (28,220)	2.0	1.3	2.0		○		<p>○県が国内各地からの観光客増大、県物産の拡販、企業の誘致拡充を担うことは必要だが、目的に適合した事業対象地域、内容・手段、実施主体、組織体制とする必要がある。名古屋本部はこれらを総合した費用対効果が低く、いったん廃止し実施主体の外注、管理所在地の関西本部への統合等によって再構築することが妥当である。</p> <p>○名古屋本部が、情報発信活動等に真摯に取り組んでいることは認められるが、主業務である情報発信事業、企業情報交換会、企業誘致等、目的と事業・手段および組織体制の費用対効果が低位・不明であり、また、本部独自の定量的目標設定もなく本部を維持する効果性が低い。</p> <p>○実施主体も、組織維持的業務が多く、外注・移管・統合での対応が可能である。</p> <p>○本結論は事業樹卸評価としての結論であり、また本部運営費存続の判断は、全員一致ではなく判断が分かれたところであり、さらに名古屋本部の対象地域設定に関わる当初設計が十分ではない恐れもあり、本評価の結論、評価者の意見・結論を踏まえ、名古屋本部を含め県、関係機関で今後十分検討し県事業としての結論を引出すことを期待したい。</p>
3	企画部 教育・学術振興課	とっとり「知の財産」活用推進事業	10,000 (12,396)	2.3	1.7	1.9		○		<p>○県が政策実施において県内大学等の知的基盤を活用していくことは必要であるが、活用の実効性を高めるうえで、施策実施主体との役割見直し、政策提言選択手法の広範な見直し・改善が必要である。</p> <p>○各部署の政策実施のための研究(特別枠)と大学等からの政策提言研究(一般枠)の施策反映の責任・実行の体系は異なり、特別枠の研究結果実施は、各部署が負うことが妥当である。また、一般枠については、大学等からの提案や県民の意見をもとに選択するなどオープン性を高めていくことが必要である。</p>
4	文化観光局 文化政策課	とっとり伝統芸能まつり開催事業(第47回郷土の民俗芸能大会)	8,902 (23,280)	2.4	1.9	1.6		○		<p>○県が本事業を実施する必要性は認められたが、伝統芸能継承の目的に即した事業内容・手段と結びついていないため、事業内容・手段を大幅に見直す必要がある。</p> <p>○効果性を高めるため、県外出演者やイベント会社へ事業費を充当するのではなく、県内のより多くの伝統芸能実施者がこれを継承していくことに直接寄与する催しとして、抜本的に見直しが必要である。</p> <p>○実施主体については、実践者や関係団体の主体性の向上、市町村との役割分担の観点から、業務の移管や外注を含めて、大きく見直すべき。仮に実施主体は県が担うとしても、実質的な運営は(イベント会社から)文化財団へ移管するなどにより、効果性を高めることが必要である。</p>
5	文化観光局 交流推進課	ロシア極東地域交流推進事業	4,021 (16,802)	2.7	1.9	2.6		○		<p>○ロシア極東地域との経済・交流活性化という目的の一環として、県が本事業を実施する必要性はある。</p> <p>○効果性は、航路活用等による県内経済成果の拡充という交流活性化の先にある目的に、県内および関係機関での認知、情報共有、活動に十分結びついていないため、目的指向性を高めた交流としていくことが必要である。</p> <p>○実施主体も、交流推進課にとどまらず県庁の部局横断的取り組みとすることが必要である。</p>

番号	平成23年度予算			採点結果(3点満点)			廃止	改善継続	現状 どおり (含む)	総括コメント
	課名	事業名	事業費<千円> (1-7021)	必要性	効果性	実施主体				
6	商工労働部 雇用人材 総室	産業を支える中堅リーダー育成支援事業	10,884 (11,683)	2.4	1.9	1.9		○		<p>○県が主体となって、県内中小企業の中堅リーダーの育成に努める本事業の必要は認められるが、事業内容・手段、実施主体の幅広い見直しが必要である。</p> <p>○効果性を高めるためには、国、県、企業の費用負担のあり方(県事業費と国庫支出金の充当先、ステップ3と2の企業と県の負担の仕組み)や対象企業の拡大手法(広範な中小企業を対象とする仕組み)、研修内容・手法の効果性の把握手法など、事業内容や手段の大幅見直しが必要である。</p> <p>○また、実施主体も商工会議所や商工会などと幅広く連携・協力していくことが必要である。</p>
7	農林水産部 経営支援課	耕作放棄地再生推進事業	39,889 (56,664)	3.0	2.4	2.6		○		<p>○農業基盤である耕作地を保全し、農業を産業として維持していくためには、総合的な戦略の一環として本事業を位置づけることが必要である。</p> <p>○総合的な戦略の一環としては、耕作放棄地対策として再生工事費の補助だけでは効果的な手段となりえない。発生防止・予防、事後フォローの長期化並びに硬直的でない定量的目標設定などが必要である。</p> <p>○主体も担当課、協議会にとどまらず、農地保有者、農業者、市町村、JA、関係委員会、企業などを含めた実効性ある主体を形成することが必要である。</p>
8	県土整備部 空港港湾課	鳥取港振興対策事業	4,210 (15,393)	2.3	1.6	2.4		○		<p>○港湾インフラ活用を目的として県が本事業に取り組む必要性はある。効果性、県以外の実施主体(市・企業)との関係では、戦略目標等の見直しが必要である。</p> <p>○効果性の面では、使用料、手数料の増収の観点、経済効果なども考慮した目標設定や事業効果の分析などが不十分であり、これらを踏まえた事業戦略を見直し改善することが必要である。なお、県と振興会との役割も整理が必要である。</p>
9	県土整備部 空港港湾課	港湾管理事業費(特別会計)	41,171 (45,165)	2.6	1.6	2.4		○		<p>○港湾インフラの維持・活用は不可欠であり、事業の必要性は高く、県が主体となって特別会計を運用することは妥当である。しかし効果性は不十分であり事業運営の抜本的見直しが必要である。</p> <p>○現実的な将来見通し、一般会計からの借入れや繰入れ、将来修繕費なども含めた中長期の経営目標・計画とそれに基づく利用促進や経営が必要であるが、現状ではこの点が、極めて不十分であり、抜本的な改善が必要である。</p> <p>○米子港については、早期に一般会計へ移行することで、柔軟な利用促進ができないかを検討すること。</p>

(B班:福祉・生活分野)

番号	平成23年度予算			採点結果(3点満点)			廃止	改善継続	現状 どおり (含む)	総括コメント
	課名	事業名	事業費<千円> (1-7021)	必要性	効果性	実施主体				
1	危機管理局 危機対策・情報課	地域防災フェスタ事業	5,882 (19,462)	2.6	1.7	2.1		○		<p>○地域防災力の向上は重要な課題であり、防災フェスタを市町村も巻き込んで広域的に実施する必要性は認める。</p> <p>○他のイベントと連携することにより、集客やPR効果を上げる取り組みをするとともに、関係団体だけでなく民間も巻き込んでいくことが必要である。</p> <p>○防災意識の向上だけでなく、更に共助が図られるような施策も必要である。</p>
2	福祉保健部 障がい福祉課	地域生活支援事業(相談支援体制整備事業)	2,316 (27,079)	2.9	1.9	2.1		○		<p>○事業の必要性は高い。</p> <p>○市町村協議会を活性化し、機能強化をしていくために、県は「待ち」の姿勢ではなく積極的に支援していくべきであり、県の支援方針について改善が必要である。</p>
3	福祉保健部 障がい福祉課	福祉的就労の底上げ								
		小規模作業所等工賃3倍計画事業	13,967 (21,955)	2.7	2.0	2.1		○		<p>○施設が障がい者の居場所から働く職場へと変わっている。これに対応して、事業所は施設運営をビジネスとして自立させるための改革を進める必要がある。</p> <p>○そのために、競争意識を持った運営、事業所間のネットワーク化の検討など、従来の枠を超えた取り組みが必要である。また、鳥取県障害者就業事業振興センターの更なる能力向上に期待したい。</p>
		鳥取発！農福連携モデル事業	4,657 (12,645)	2.7	2.0	2.1		○		<p>○事業の必要性は高い。</p> <p>○モデル事業の実施をとおして、農福連携にとどまらず、障がい者の一般雇用につながる制度の検討をしていくことが必要である。</p> <p>○マッチングセンターにおけるノウハウの蓄積や機能の向上を図ることや、データベース化することなどにより、実績を出していける制度設計をしていくことが必要である。</p>
	鳥取県障害福祉サービス事業所ハートフルサポート事業	15,389 (20,182)	2.4	2.1	2.1		○		<p>○成果を出すためには、制度活用後も市町村や民間(金融機関)と連携しながら、事業所の自立に向けたフォローをすることが必要である。</p>	

番号	平成23年度予算			採点結果(3点満点)			廃止	改善継続	現状どおり(区変更)	総括コメント
	課名	事業名	事業費<千円>(トータル)	必要性	効果性	実施主体				
4	福祉保健部 子育て王国推進局 子ども発達支援課	発達障がい者支援体制整備事業 (うち市町村等発達障がい者支援体制整備事業)	3,800 (8,160)	3.0	1.7	2.4		○		<p>○発達障がい支援は重要であり、県が関与しながら事業を進めることが必要である。</p> <p>○市町村が本事業を活用する事例が少なかった原因をよく分析した上で、今後の事業展開を検討していくことが必要である。</p> <p>○併せて、発達障がいに対する保護者、住民への啓発も充実していくことが必要である。</p>
5	福祉保健部 健康医療部 健康政策課	食育推進事業 (「食のみやこ鳥取～食育プラン～」推進事業)	16,413 (25,372)	2.3	1.4	1.6		○		<p>○食育を推進していくことは必要である。</p> <p>○市町村、団体などが活動している中で、県の役割をよく精査した上で、事業内容を抜本的に見直していくことが必要である。</p> <p>○特に、食育レポート事業は県が実施すべき事業なのか、外食栄養成分表示拡大事業は効果性に疑問がある。</p>
6	生活環境部 環境立県推進課	環境にやさしい県庁推進事業	1,011 (14,591)	1.7	2.0	2.4		○		<p>○環境管理システムを維持することは必要であるが、ISO14001認証の取得による所期の目的は達成し、成果もあったことから、ISO14001認証を継続する必要性は低い。</p> <p>○今後はTEASIに移行して環境配慮活動に取り組むことも一つの方策であると考え。</p>
		鳥取県版環境管理システム(TEAS)普及事業	3,598 (11,586)	2.9	2.1	2.4		○		<p>○TEASの必要性は高いが、新規登録者数が低迷している状況であり、TEASのブランド力を高めるとともに、より多くの小中学校、県民がTEASIに取り組むように制度のPRを充実していくことが必要である。</p>
7	生活環境部 公園自然課	みんなの広場芝生化事業	8,150 (13,742)	2.1	1.6	2.3		○		<p>○都市公園まで芝生化を進めるかどうかについては、地域のニーズも把握した上で議論する必要がある。</p> <p>○地域の協力を得るためには、市町村との連携が必要である。</p> <p>○維持管理に対するサポートを検討するとか、維持管理が大変だというイメージを払拭するなどしなければ、本事業は広がっていかない。</p>
8	教育委員会 小中学校課	小規模中学校美術教員配置事業	40,715 (40,715)	2.7	2.4	2.9		○		<p>○事業の必要性は理解できるが、加配することで良しとするのではなく、大規模校と小規模校の連携による定数配置や市町村の負担を求める等柔軟な考え方で、様々な選択肢の中から、小規模校への正規教員配置の充実を検討することが必要である。</p>
9	教育委員会 スポーツ健康教育課	心や性等の健康問題対策事業	4,037 (20,013)	2.9	1.7	2.4		○		<p>○事業の必要性は認める。</p> <p>○子ども、教員、保護者だけでなく、地域とも連携することにより事業効果を高めることが必要である。</p> <p>○また、本質的な解決のためには、他課とも連携して、多面的に施策を展開していくことが必要である。</p>

6 評価者からの主な意見（今後に向けての課題等）

①評価対象事業の選定	<ul style="list-style-type: none"> ・もっと委員、グループを増やし、対象事業の候補選択の段階から、評価の方法等について時間をかけて取り組むべき。 ・評価対象候補事業を多くすること。
②棚卸し作業の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・関連する事業の一部を対象とする場合、全体像が理解できる補足資料が必要。 ・事業説明の際、関連する他の部局名も付記してほしい。
③評価の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の内容で、批判が集中している項目が他の項目と分離可能な場合には、その項目のみ抜本的見直しを求めることが選択できるような調整も必要ではないか。 ・評価結果について、今回は3レベルであったが、5レベル程度に細分化できないものか。
④その他	<ul style="list-style-type: none"> ・県の施策に県民が関心を持つことの大切さを広める意味でも、来年度も事業棚卸しを積極的にPRして実施していただきたい。 ・いくら自治体の事業とは言え、あまりにも効果に対する意識がなさ過ぎる。

県庁舎建物内禁煙の実施について

平成23年11月29日
福 利 厚 生 課

県庁舎について、職員及び来庁者の受動喫煙防止対策をより推進するため、次のとおり建物内禁煙（敷地内に喫煙スペースを確保）を実施します。

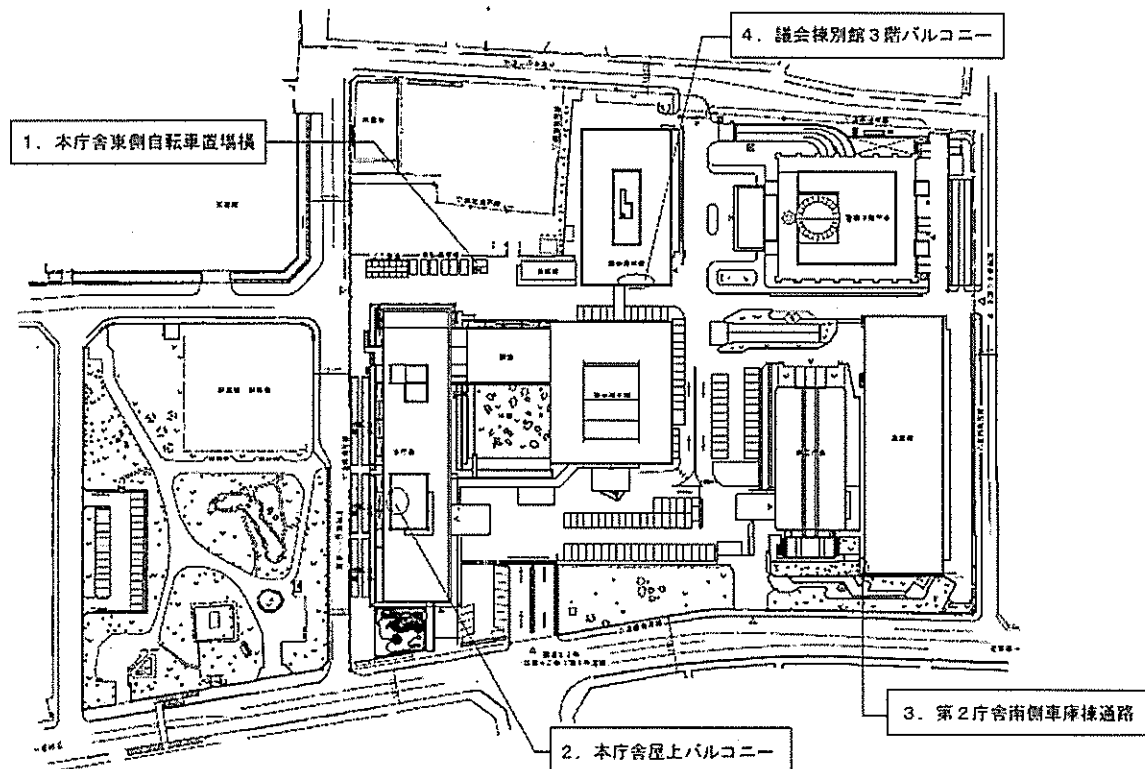
1 県庁舎建物内禁煙の実施

○実施時期：平成24年1月～

○建物内禁煙を実施する範囲：鳥取県庁本庁舎、第2庁舎、議会棟、議会棟別館
(警察本部庁舎についても同時に建物内禁煙を実施)

2 敷地内の喫煙スペースの場所等

場 所	構 造 等
1 本庁舎東側自転車置場横	ユニットハウス
2 本庁舎屋上バルコニー	安全フェンス
3 第2庁舎南側車庫棟通路	目隠しフェンス
4 議会棟別館3階バルコニー	目隠しフェンス



【参考】県施設の受動喫煙防止対策の状況（平成23年11月現在）

敷地内禁煙…15施設（中央病院、厚生病院、東部総合事務所福祉保健局、西部総合事務所福祉保健局、保育専門学校 他）

建物内禁煙…33施設（各総合事務所、衛生研究所、農業大学校 他）

空間分煙…1施設（県庁舎）

※県庁舎の建物内禁煙の実施により、全ての県施設は建物内禁煙、敷地内禁煙となります。

県史編さん事業計画の見直しについて

平成 23 年 11 月 29 日

公 文 書 館

平成 18 年度から 10 カ年計画で行っている新鳥取県史編さん事業の進捗が遅れており、今年度第 1 回の編さん委員会で、事業計画の見直しを行う（求める）ことが合意され、各専門部会で見直し計画を作成することとした。その結果、部会により、1 年から 4 年の事業期間延長を行う見直し案が作成され、11 月 17 日に開催された第 2 回の編さん委員会で、見直し案が合意された。

県として、この方向で計画を見直すことにしたい。

1 これまでの経緯

- 平成 18 年 総務部総務課内に、県史編さん室を設置。10 カ年計画で事業開始。
ただし、進捗状況により、必要な期間を延長することは当初から想定。
- 平成 22 年 事業開始後 5 年が経過、計画どおり刊行を終えることが困難な状況を認識
第 2 回編さん委員会で、進捗状況に応じ、期間を延長する方針を確認。
- 平成 23 年 第 1 回編さん委員会で各部会の現状と課題を報告し、事業期間の延長を求め
ることで合意。
各部会で検討し、見直し計画を作成。第 2 回編さん委員会で見直し案を合意。

2 事業の遅れの理由

- 部会により、個々に事情は異なるものの、総じて、
- (1) 事業を進めるにつれ、当初想定していなかった作業の追加が必要となったこと
 - (2) 県内に各分野の専門家が少なく、また存在しても、本務多忙のため、県史編さん事業に多くの労力を割けないこと
- などの理由による。

3 現行の事業計画と見直し案

現行の計画 平成 27 年度まで 10 年間で、資料編 20 巻、ブックレット 28 冊を刊行する。

(内訳 別紙 1)

見直し案 部会ごとに、最短で 1 年間（古代中世）、最長で 4 年間（考古）、事業期間を延長し、現在計画している資料編・ブックレットの刊行を実現する。

(見直し年次計画 別紙 2)

新鳥取県史の刊行計画

別紙1

資料編 全20巻（内、H22年度までに1巻刊行、H23年度に3巻刊行予定）

時代・分野	巻名	内容	刊行
考古1	旧石器・縄文・弥生	鳥取県の主要遺跡約650の概要を、時代ごとに収録	
考古2	古墳時代		
考古3	奈良平安・中世		
古代中世1	古文書	1600年以前の鳥取県域に関する全ての古文書を収録	
古代中世2	古記録	貴族の日記等の古記録に記される鳥取関係部分を収録	
近世1	東伯耆	鳥取県域を3地域に分け、江戸時代の当該地域に関する重要文書を収録	H23刊行予定
近世2	西伯耆		
近世3	因幡		
近世4	地誌	江戸時代の主要な著作物を収録	
近代1	鳥取県史料1	明治初期に鳥取県が国に提出した公文書を収録	H21刊行
近代2	鳥取県史料2		H23刊行予定
近代3	鳥取県史料3		H23刊行予定
近代4	政治経済(仮)	明治～昭和初年の重要資料を、市町村役場文書等から収録	
近代5	社会文化(仮)		
現代1	戦中1	戦前戦中期の重要資料を、市町村役場文書等から収録	
現代2	戦中2		
現代3	戦後1	戦後から現在までの重要資料を、県公文書館や市町村役場文書等から収録	
現代4	戦後2		
民俗1	民俗	民俗調査の成果をもとに、鳥取県の民俗をテーマ別に記述	
民俗2	民具	県内の資料館等に残る民具を調査し、特色ある民具を収録	

現代	手記編(3冊)	『孫や子に伝えたい戦争体験』(上・下)、『戦後復興と昭和のくらし』	H21刊行
----	---------	-----------------------------------	-------

ブックレット 全28冊（内、H22年度までに9冊刊行、H23年度に2冊刊行予定）

時代・分野	冊数	既刊およびH23年度刊行予定テーマ
考古	4	「人と石の関わりー鳥取県の古代遺跡からー」(H23年度刊行予定)
古代中世	5(内、既刊3)	「織田vs毛利」「尼子氏と戦国時代の鳥取」「古代因幡の豪族と采女」
近世	4(内、既刊1)	「江戸時代の鳥取と朝鮮」「鳥取藩の参勤交代」(H23年度刊行予定)
近代	5(内、既刊1)	「明治時代の消費生活」
現代	5(内、既刊2)	「鳥取県の無らい県運動」「満蒙開拓と鳥取県」
民俗	5(内、既刊2)	「子どもと地域社会」「里海と弓浜半島の暮らし」

県史編さん事業計画の見直し案

別紙 2

部会ごとのに、最短で1年間、最長で4年間（考古）、事業期間を延長し、現在計画している資料編、ブックレットの刊行を実現する。

資料編(変更前)

部会	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	第1期合計
考古								旧石器縄文・弥生編	奈良平安・中世以後編	古墳時代編	3冊
古代中世								古文書編		古記録編	2冊
近世						東伯耆編	西伯耆編		地誌編	因幡編	4冊
近代				鳥取県史料編①		鳥取県史料編②③		(第3巻)		(第4巻)	5冊
現代				(手記編)						戦中編 戦後編	4冊
民俗										民具編 民俗編	2冊
年間合計				1冊	0冊	3冊	1冊	3冊	2冊	8冊	20冊

資料編(変更後)

部会	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	第1期合計
考古										旧石器縄文・弥生編		奈良平安・中世以後編		古墳時代編	3冊
古代中世								古文書編			古記録編				2冊
近世						東伯耆編			西伯耆編			因幡編	地誌編		4冊
近代				鳥取県史料編①		鳥取県史料編②③				(第4巻)		(第5巻)			5冊
現代				(手記編)						戦中編 2冊			戦後編 2冊		4冊
民俗										民俗編			民具編		2冊
年間合計	0冊	0冊	0冊	1冊	0冊	3冊	0冊	1冊	1冊	5冊	1冊	3冊	4冊	1冊	20冊

ブックレット(現時点では変更せず、進捗状況により見直し)

部会	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	第1期合計
考古						石と人間の関わり		(2冊目)	(3冊目)	(4冊目)	4冊
古代中世		織田vs毛利		尼子氏と戦国時代の鳥取	古代因幡の豪族と梁女		古代・中世の交通		山名氏と因幡・伯耆		5冊
近世				江戸時代の鳥取と朝鮮		鳥取藩の参勤交代		(3冊目)		(4冊目)	4冊
近代			明治時代の消費生活				褒められた人びと	(3冊目)	(4冊目)	(5冊目)	5冊
現代		鳥取県の無らい県運動			高梁開拓と鳥取県			鳥取県の学童疎開	(4冊目)	(5冊目)	5冊
民俗				子どもと地域社会	里海と弓浜半島の暮らし		鳥取県の妖怪		過疎化集落の現在	(5冊目)	5冊
年間合計		2冊	1冊	3冊	3冊	2冊	3冊	4冊	5冊	5冊	28冊

資料編とは…

目的	重要な歴史資料として県内公共図書館等に寄贈し県民共有の財産とするほか、県内外にも情報発信する。
対象	一般県民、全国の歴史民俗研究者。
用途	鳥取県の歴史民俗に関する情報を、体系的に調べる際に利用。
体裁	A5判500～1,000頁。史料の翻刻。ただし、「手記編」はB5判250頁程度。



ブックレットとは…

目的	郷土の歴史・民俗を県民にわかりやすく提供する。
対象	県民一般。 (中学生程度の読解力を想定。)
用途	鳥取県の歴史民俗について、容易に理解するために利用。
体裁	A5判100頁。図版・写真を多様、注・参考文献を付す。

